

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成26年 6月23日

大分県知事 殿

提出者

住 所 大分県中津市耶馬溪町大字大島2366

氏 名 加々見 耕一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0979-56-2596

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	加々見牧場
事業場の所在地	大分県中津市耶馬溪町大字大島2366
計画期間	平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	乳牛 104頭
③従業員数	3人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	家畜糞尿：自己で堆肥化、一部利用組合で堆肥化 家畜死体：化製場へ委託処理

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
場 長 (廃棄物統括責任者)		一 廃棄物処理方針の決定 一 廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認	
事務員 (廃棄物実務担当責任者)		一 廃棄物処理計画の作成 一 委託契約の締結事務 一 産業廃棄物管理票の交付、管理 一 行政等への各種報告	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 (25 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜ふん尿	動物の死体
	排 出 量	1, 6 9 0 t	4 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜ふん尿	動物の死体
	排 出 量	1, 6 0 0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 25 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1, 390 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1, 300 t	t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 25 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 25 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 状	【前年度（ 25 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	動物の死体
	全処理委託量	300 t	4 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	300 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 家畜糞尿は再生利用組合で処理委託し堆肥化している。 動物死体は化製場に委託し処理している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	動物の死体
	全処理委託量	300 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	300 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
糞尿処理を委託する場合は、今後も再生利用組合へ委託する。 動物の死体は、化製場に委託し処理する。			
※事務処理欄			